

令和6年度 第2回竹田市地方創生推進会議・アドバイザー合同会議

令和7年2月19日（水）13：30～15：30

1. 開会

2. 竹田市長あいさつ

3. 議題

1) 第3期竹田市地方創生総合戦略（素案）について

ア. 人口ビジョン等について・・・・・・・・・・資料1

<質疑・応答>

イ. 総合戦略（案）について・・・・・・・・・・資料2

<質疑・応答>

2) デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る

K P I の上方修正について・・・・・・・・・・資料3

<質疑・応答>

4. 意見交換

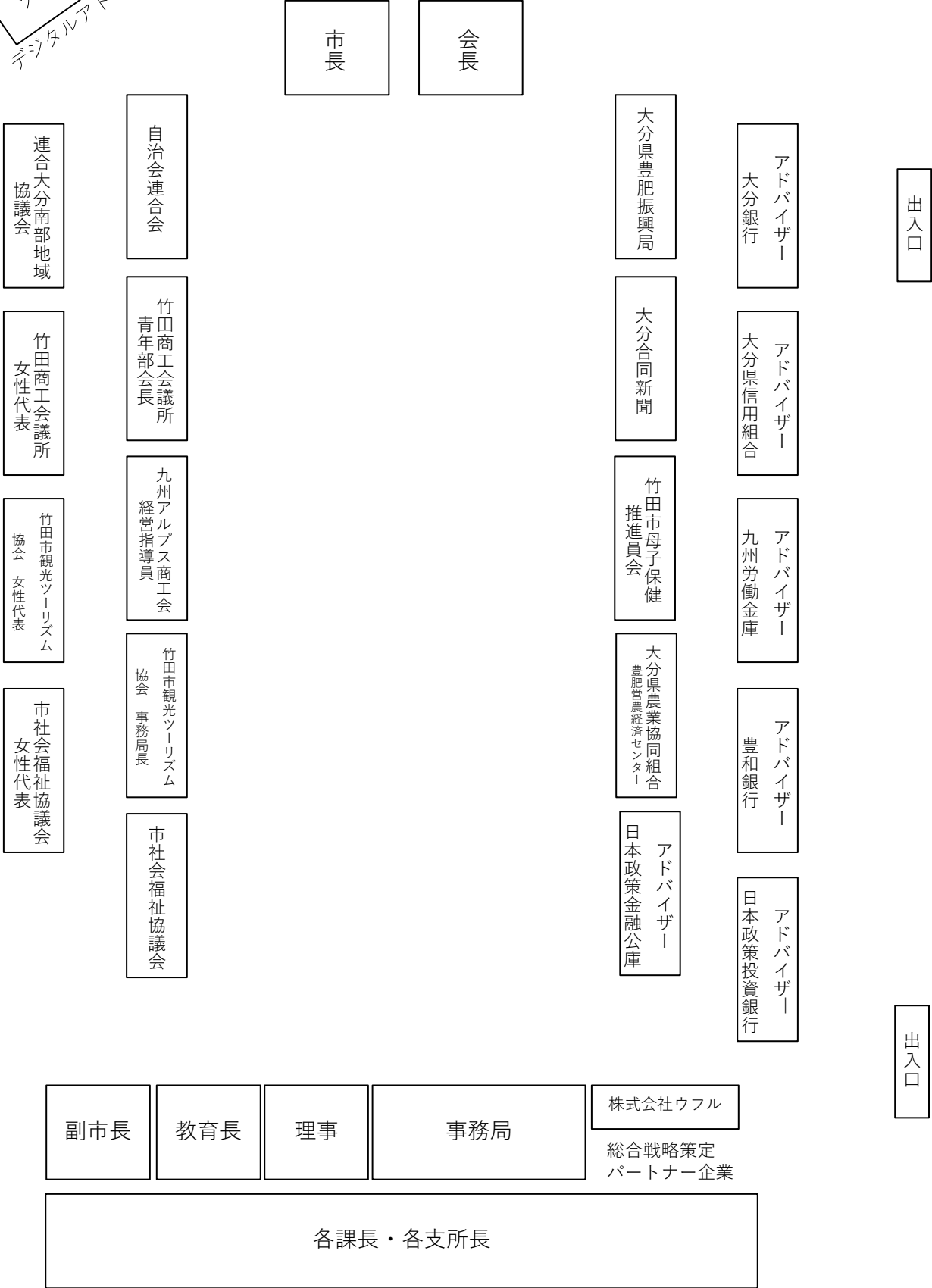
5. 閉会



会議席次表

竹田市総合文化ホールグランツたけた
キナーレ

Zoom
ソフトバンク
デジタルアドバイザー



1 竹田市地方創生推進会議の役割

竹田市地方創生推進会議設置要綱

平成27年5月11日
改正 平成29年6月1日
令和元年7月23日
令和4年4月1日

(設置)

第1条 少子高齢社会の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって内に豊かに外に名高い活力ある地域を持続するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、竹田市版総合戦略を実行するにあたり、幅広い意見を反映させるための竹田市地方創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

（令4要綱・一部改正）

(所掌事項)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 竹田市における総合戦略等に係る方向性等に関すること。
- (2) それぞれの立場から地方創生を実現するための取り組みの推進に関すること。
- (3) 地方創生に向けた機運醸成に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議の委員は、市内各種団体及び有識者のうちから市長が委嘱する。

- 2 会議に会長及び副会長を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は、会議の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会議)

第5条 会議は市長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外のものの出席を求め、その意見を聴取することができる。

(アドバイザー)

第6条 会議にアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、会長の命を受け、会議の審議を助ける。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、総合政策課に置く。

- 2 事務局は、会議の庶務全般に関して執り行う。

（令4要綱・一部改正）

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

1 竹田市地方創生推進会議の役割

令和6年度 竹田市地方創生推進会議委員名簿

(順不同)

No.	所 属	氏 名	備 考
1	竹田市自治会連合会	渡邊 英治	
2	竹田商工会議所	大塚 譲児	青年部会長
3	竹田商工会議所	河野 なつ美	女性代表
4	九州アルプス商工会	小春 拓也	経営指導員
5	大分県農協豊肥営農経済センター	石井 教禎	営農支援課長
6	竹田市森林組合	田北 久士	事業課部長
7	竹田市観光ツーリズム協会	仲村 俊郁	事務局長
8	竹田市観光ツーリズム協会	島田 久美	女性代表
9	竹田市社会福祉協議会	後藤 航	
10	竹田市社会福祉協議会	麻生 貴子	女性代表
11	大分県豊肥振興局	後藤 孝一郎	振興局地域創生部長
12	大分大学	小川 領一	産学官連携部門長
13	竹田高校	西村 和文	校長
14	大分合同新聞社	田尻 雅彦	編集局報道部長
15	連合大分南部地域協議会	工藤 健	副議長（竹田連絡会代表）
16	竹田市母子保健推進委員会	佐藤 美子	会長
17	竹田市認定農業者連絡協議会	釘宮 永路	会長
18	NPO 法人 夢苞	内藤 紘昭	南部こじかクラブ 責任者

※印：新規の委員

□金融アドバイザー（あいうえお順）

No.	所 属	氏 名	備 考
1	大分銀行	阿部 健介	竹田支店長
2	大分県信用組合	佐藤 充	竹田支店長
3	九州労働金庫	甲斐 邦裕	竹田支店長
4	豊和銀行	岡野 耕治	竹田支店長
5	日本政策金融公庫 ※	小寺 学	大分支店長兼国民生活事業統轄
6	日本政策投資銀行	森永 啓	大分事務所長 所長代理

□デジタルアドバイザー

No.	所 属	備 考
1	※ ソフトバンク株式会社 プロダクト技術本部 西日本 IoT 技術統括部	竹田市 DX 推進アドバイザー